

立川市史編さん基本方針（案）新旧対照表

次の表中、下線が引かれた部分については、修正前を修正後のように改める。

修正後 立川市史編さん基本方針（案）	修正前 立川市史編さん基本方針（事務局原案）
<p>1. 趣旨</p> <p>『立川市史』は、市制施行 25 周年を記念して刊行（<u>上巻は昭和 43（1968）年 12 月、下巻は昭和 44（1969）年 1 月</u>）されました。</p> <p>……（略）……</p> <p>よって、新たに立川市史編さん（以下「市史編さん」という。）を進めるため、<u>立川市史編さん基本方針を定めます。</u>なお、本方針の内容については、市史資料の収集や調査研究の進行状況により、適宜見直すものとします。</p> <p>2. 目的</p> <p>(1) ～ (3) ……（略）……</p> <p><u>(4) 歴史的公文書等の保存・活用に向けた基盤整備を行うこと。</u></p> <p>3. 実施事業</p> <p>(1) ～ (2) ……（略）……</p> <p><u>(3) 「市史」を刊行するとともに、資料情報の提供、公開のための目録や調査報告書を刊行する。</u></p> <p>(4) ……（略）……</p>	<p>1. 趣旨</p> <p>『立川市史』は、市制施行 25 周年を記念して刊行（<u>上巻は昭和 43 年 12 月、下巻は昭和 44 年 1 月</u>）されました。</p> <p>……（略）……</p> <p>よって、新たに立川市史編さん（以下「市史編さん」という。）を進めるため、<u>基本方針を定めます。</u>なお、本方針の内容については、市史資料の収集や調査研究の進行状況により、適宜見直すものとします。</p> <p>2. 目的</p> <p>(1) ～ (3) ……（略）……</p> <p><u>(4) 歴史的公文書等の保存公開に向けた基盤整備を行うこと。</u></p> <p>3. 実施事業</p> <p>(1) ～ (2) ……（略）……</p> <p><u>(3) 「市史」を刊行するとともに、市史の補完や研究成果の逐次公表のために、付帯刊行物を刊行する。</u></p> <p>(4) ……（略）……</p>

4. 事業期間

市史編さんの事業期間は、平成27(2015)年度から平成36(2024)年度までとします。全体のスケジュールは下表のとおりとします。

下表

年度(平成)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
項目										
調査体制の整備	■									
編さん方針の策定	■									
基礎調査	■	■	■							
本格調査		■	■	■	■	■	■	■	■	■
資料編の刊行				■	■	■	■	■	■	■
本編の刊行									■	
別編の刊行										■
目録・調査報告書の刊行			■	■	■	■	■	■	■	■
普及啓発		■	■	■	■	■	■	■	■	■
歴史的公文書等の保存・活用検討		■	■	■	■	■	■	■	■	■
まとめ(引き継ぎ等)										■

5. 組織及び体制

○立川市史編さん委員会 ……(略)……

○立川市史編集委員

時代・分野ごとに専門部会を組織し、立川市史編さん基本方針に基づき、資料収集及び調査研究の方法を確立し、市史の編集、執筆を行います。部会間の調整のために、部会長と編さん委員長が編集委員会議をもつこととします。

4. 事業期間

市史編さんの事業期間は、平成27年度から平成36年度までとします。全体のスケジュールは下表のとおりとします。

下表

年度(平成)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
項目										
調査体制の整備	■									
編さん方針の策定	■									
基礎調査	■	■	■							
本格調査		■	■	■	■	■	■	■	■	■
資料編の刊行				■	■	■	■	■	■	■
本編の刊行									■	
別編の刊行										■
付帯刊行物の刊行			■	■	■	■	■	■	■	■
普及啓発		■	■	■	■	■	■	■	■	■
歴史的公文書の活用検討						■	■	■	■	■
まとめ(引き継ぎ等)										■

5. 組織及び体制

○立川市史編さん委員会 ……(略)……

○立川市史編集委員

分野ごとに専門部会を組織し、立川市史編さん基本方針に基づき、資料収集及び調査研究の方法を確立し、市史の編集、執筆を行います。分野間の調整のために、部会長と編さん委員長が編集委員会議をもつこととします。

○事務局 …… (略) ……

○庁内組織との協力・連携 …… (略) ……

7. 市史の構成と体裁

市史の名称は『新編立川市史』（仮称）とし、構成は以下のとおりとします。記述は、平成32（2020）年頃までの出来事を取り扱うこととし、本編・資料編のほかに、特筆すべき事項を扱ったテーマ編と普及版（ダイジェスト版）を別編として刊行します。また、目録と調査報告書を刊行します。

市史の判型はB5判・タテ書きを原則とし、掲載内容の特徴から、より適した体裁がある場合には、適宜変更するものとします。また、紙媒体とともに電子媒体での出版についても検討することとします。

なお、執筆に際しては、別に執筆要領を定めることとします。

(1) …… (略) ……

(2) 資料編 12冊

・先史編

…… (略) ……

(3) …… (略) ……

(4) 目録・調査報告書 各部会の進捗に応じて刊行する

8. 市史の刊行計画

…… (略) ……

○事務局 …… (略) ……

○庁内組織との協力・連携 …… (略) ……

7. 市史の構成と体裁

市史の名称は『新編立川市史』（仮称）とし、構成は以下のとおりとします。記述は、2020年（平成32年）頃までの出来事を取り扱うこととし、本編・資料編のほかに、特筆すべき事項を扱ったテーマ編と教材としても使える普及版を別編として刊行します。また、史料目録や調査報告書等は、必要に応じて付帯刊行物として刊行します。

市史の判型はB5判・タテ書きを原則とし、本編は上製本、資料編及び別編は並製本としますが、掲載内容の特徴から、より適した体裁がある場合には、適宜変更するものとします。また、書籍以外の電子媒体での公開についても検討することとします。

なお、執筆に際しては、別に執筆要領を定めることとします。

(1) …… (略) ……

(2) 資料編 12冊

・考古編

…… (略) ……

(3) …… (略) ……

(4) 付帯刊行物（必要に応じて刊行）

・調査報告書

・史料目録・索引 など

8. 市史の刊行計画

…… (略) ……

下表

刊行物		年度(平成)							
		29	30	31	32	33	34	35	36
本編	通史編(上・下)							○	
資料編	先史編					○			
	古代・中世編			○					
	近世編①				○				
	近世編②						○		
	近代編①						○		
	近代編②				○				
	現代編①			○					
	現代編②					○			
	民俗編①			○					
	民俗編②					○			
	地図・絵図編		○						
	写真編						○		
別編	近代テーマ編								○
	現代テーマ編								○
	民俗・地誌編								○
	普及版								○
目録・調査報告書		■	■	→					

下表

刊行物		年度(平成)							
		29	30	31	32	33	34	35	36
本編	通史編(上・下)							○	
資料編	考古編					○			
	古代・中世編			○					
	近世編①				○				
	近世編②						○		
	近代編①				○				
	近代編②						○		
	現代編①			○					
	現代編②					○			
	民俗編①			○					
	民俗編②					○			
	地図・絵図編		○						
	写真編						○		
別編	近代テーマ編								○
	現代テーマ編								○
	民俗・地誌編								○
	普及版								○
付帯刊行物	調査報告書等	○	○	○	○	○	○	○	○